

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年 6 月30日
【事業年度】	第 6 期(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
【会社名】	株式会社グレイスヒルズカントリー倶楽部
【英訳名】	GRACE HILLS COUNTRY CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩 田 政 浩
【本店の所在の場所】	三重県四日市市桜町池之谷2230
【電話番号】	0593 - 27 - 1132(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 北 野 満
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市桜町池之谷2230
【電話番号】	0593 - 27 - 1132(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 北 野 満
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (千円)	540,886	216,300	202,209	147,258	161,563
経常利益 (は経常損失) (千円)	2,165	10,047	17,086	4,385	9,770
当期純利益 (は当期純損失) (千円)	2,725	10,545	13,369	4,675	6,032
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	164,372	413,572	447,172	469,972	492,772
発行済株式総数 (株)	普通株式 1,500 —	普通株式 47,872 優先株式 623	普通株式 47,872 優先株式 707	普通株式 47,872 優先株式 764	普通株式 47,872 優先株式 821
純資産額 (千円)	319,284	807,138	887,708	928,632	968,199
総資産額 (千円)	915,687	817,842	905,963	940,990	1,003,963
1 株当たり純資産額 (円)	6,669.54	6,447.96	6,727.06	6,626.48	6,498.75
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当 額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1 株当たり当期純利益 (は 1 株当たり当期純 損失) (円)	92.56	221.58	277.80	99.27	127.73
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.9	98.7	98.0	98.7	96.4
自己資本利益率 (%)	0.9	—	1.6	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	60,391	76,698	40,524	438	27,191
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	178,519	11,842	13,019	12,217	2,991
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	194,619	13,875	66,014	44,506	42,062
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	115,062	12,645	106,165	138,016	204,278
従業員数 (名)	1	1	1	1	1

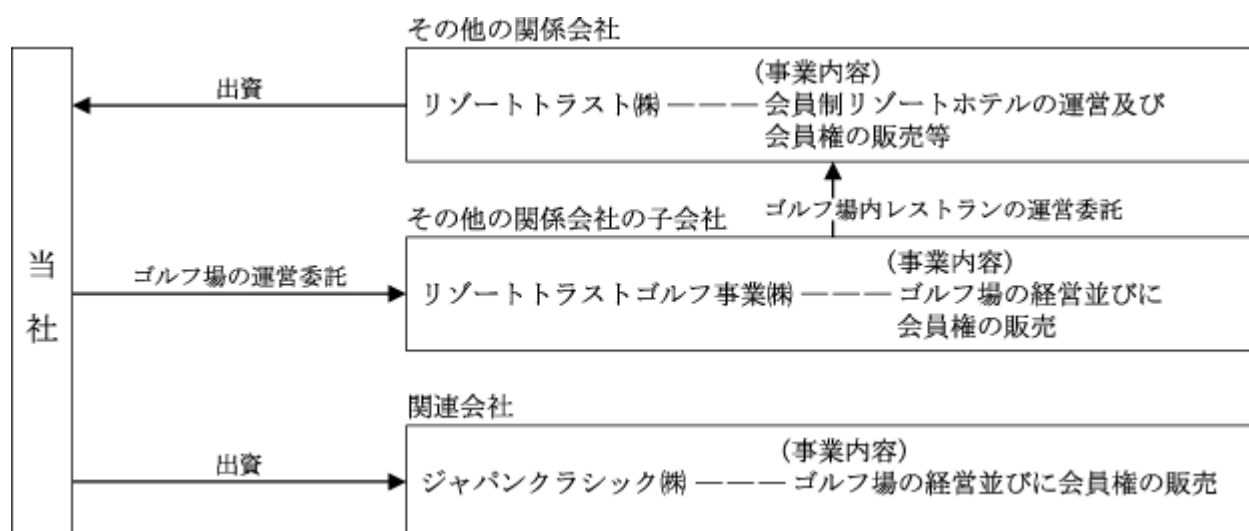
- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高に消費税等を含めておりません。
- 3 第2期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社のみなし取得日が第2期事業年度末であるため損益等に与える影響はありません。また、第3期、第4期、第5期及び第6期の持分法を適用した場合の投資利益については、帳簿価額が備忘価額となっているため損益等に与える影響はありません。
- 4 1株当たり配当額及び配当性向は、配当を行っていないため記載しておりません。
- 5 第3期、第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されており、また潜在株式がないため記載しておりません。また、第2期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 6 第3期、第5期及び第6期の自己資本利益率は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 7 株価収益率は、当社株式が非上場であり、株価が把握できませんので、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
平成16年 2 月	ゴルフ場事業を目的として名古屋市中区に株式会社グレイスヒルズカントリー倶楽部を設立。
平成16年 3 月	三重県四日市市のグレイスヒルズカントリー倶楽部を㈱ヘラルドコーポレーションより営業譲受。
平成16年 4 月	リゾートトラストゴルフ事業㈱へゴルフ場の運営を委託。
平成16年 8 月	本店所在地を名古屋市中区より三重県四日市市へ移転。
平成16年 8 月	普通株式308百万円を第三者割当増資として発行し、内154百万円を資本金に組入れ残額154百万円を資本準備金とした。
平成17年 8 月	優先株式498百万円を一般募集により発行し、内249百万円を資本金に組入れ残額249百万円を資本準備金とした。
平成18年 8 月	優先株式67百万円を一般募集により発行し、内33百万円を資本金に組入れ残額33百万円を資本準備金とした。
平成19年 8 月	優先株式45百万円を一般募集により発行し、内22百万円を資本金に組入れ残額22百万円を資本準備金とした。
平成20年 8 月	優先株式45百万円を一般募集により発行し、内22百万円を資本金に組入れ残額22百万円を資本準備金とした。

3 【事業の内容】

当社は、ジャパクラシック株式会社を関連会社としており、リゾートトラスト株式会社をその他の関係会社としております。その他の関係会社の子会社であるリゾートトラストゴルフ事業㈱にゴルフ場の運営を委託しております。



当社は、ゴルフ場の所有をしております。

ゴルフ場の概況は次の通りであります。

ゴルフ場名	グレイスヒルズカントリー倶楽部
所在地	三重県四日市市桜町池之谷2230
施設	コース：18ホール
	その他：クラブハウス他諸施設

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合(%)		関係内容
				所有割合	被所有 割合	
(関連会社) ジャパンクラシック㈱ (注) 1	名古屋市中区	600,000	ゴルフ事業	22.5	—	役員の兼任 3名
(その他の関係会社) リゾートトラスト㈱ (注) 2、3	名古屋市中区	14,258,118	会員制リゾートホ テル会員権の販売、 ホテルの運営	—	3.2	役員の兼任 1名

(注) 1 債務超過会社であり、債務超過額は22,473,255千円であります。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているためその他の関係会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1	—	—	—

(注) 従業員は、就業人員であります。なお、従業員はリゾートトラスト㈱との兼務となっており、業務もアウトソーシングしておりますので平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機が実体経済に波及し、世界同時不況の様相を呈してまいりました。

わが国経済におきましても、輸出主導の経済に直撃を受け、輸出に加え、設備投資や雇用の大幅削減等もあり、国内需要の急激な低下を招き、日経平均株価もバブル崩壊後最安値を更新するなど企業収益は急速に悪化いたしました。こうした個人消費に下押し圧力のかかる経済情勢下にあつて、ゴルフ場業界においても業況は日増しに厳しさを増しております。

当社がリゾートトラストゴルフ事業株式会社に運営委託しているグレイスヒルズカントリー倶楽部の年間来場者数は、40,439人（前年同期比4.3%増）と前事業年度に比べて1,672人の増加となったものの、景気悪化が深刻化する前の年度前半に大幅な来場者の増加があったことと2月に雪によるクローズが全くなかったことによるものであります。なお、会員来場者数は前事業年度比618人増加の12,977人と6年連続の増加となっており、会員を主体とする倶楽部運営が引き続き反映された結果となっております。また、平日会員の募集につきましては当事業年度入会52口、当事業年度末現在平日会員は470口となりました。

当社の売上高は、リゾートトラストゴルフ事業株式会社からの運営委託手数料と平日会員追加募集に伴う登録料収入から構成されておりますが、運営委託手数料は121,944千円（前年同期比14.9%増）、登録料収入は39,619千円（前年同期比3.7%減）、全体では161,563千円（前年同期比9.7%増）となりました。一方、販売費及び一般管理費は154,134千円（前年同期比1.8%増）となり、営業利益は7,429千円（前期、営業損失4,085千円）、経常利益は9,770千円（前期、経常損失4,385千円）となりました。しかしながら、保有しているグループゴルフ会社の株式は会員権相場を基準に評価されるため、上記環境下、大幅な下落を招き、特別損失として投資有価証券評価損12,018千円を計上したことにより、当期純損失は6,032千円（前期、当期純損失4,675千円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は前事業年度末に比べ66,262千円(前事業年度末比48.0%増)増加し、204,278千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は、27,191千円(前事業年度末は438千円の減少)となりました。これは、減価償却費が、15,432千円、投資有価証券評価損12,018千円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は、2,991千円(前事業年度比75.5%減)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が3,111千円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の増加は、42,062千円(前事業年度比5.5%減)となりました。これは、会員募集に伴う株式発行による収入が45,330千円あったこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社はグレイスヒルズカントリー倶楽部をリゾートトラストゴルフ事業㈱に全面的に運営委託しておりますので、生産実績及び受注実績は記載しておりません。

(1) 収容実績

区分	ホール数 (H)	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)					当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)				
		営業日数 (日)	収容実績(名)			一日平均来場 者数(名)	営業日数 (日)	収容実績(名)			一日平均来場 者数(名)
			メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計	
グレイスヒルズ カントリー倶楽部	18	353	12,359	26,408	38,767	109.8	358	12,977	27,462	40,439	113.0

(2) 販売実績

区分	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
登録料売上	41,142	39,619
運営委託契約による手数料収入	106,115	121,944
合計	147,258	161,563

(注) 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の世界経済、日本経済は、より一層の低迷が見込まれゴルフ場をとり巻く環境も更に厳しくなるものと予想されます。

このような見通しのなか、会員の皆様に快適なクラブライフ環境を提供し続けるための計画的な投資を継続して実施していく一方、クオリティを損なわないことを大前提に効率性を追求し経営基盤をより強固にするための努力を行ってまいります。

具体的には、開場以来満9年が経過し、今年度中には全乗用カートの入替を完了する予定です。コース内においては透水性が低下したパンカーの砂の全面入替を順次すすめていく予定です。またコースメンテナンスにおいては、気象条件に応じたリスクコントロールのもとで最上のクオリティ追求に努めてまいります。一方でゴルフ場運営にかかる経費については、固定的な経費、変動費ともに経済合理性を徹底して追求し、売上に対する経費率の低下に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる、主な事項を記載しております。また、当社として、必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項は、積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、将来に関する記載に関しては、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 当社関係会社との取引について

当社は、リゾートトラスト㈱の100%出資子会社であるリゾートトラストゴルフ事業㈱との間で、平成16年3月26日付にて、グレイスヒルズカントリー倶楽部の運営に関し運営委託契約を締結しています。同ゴルフクラブの運営全般、施設の管理及び会員募集、会員管理、経理総務業務及び経営指導等の業務を委託しておりますので、当社は、同ゴルフ場資産の所有・管理する会社に特化しています。

(2) 将来行われる予定の赤道未買収について

開発当初からの当ゴルフ場開発区域内の赤道(里道、農道、獣道等の法定外道路)については、旧建設省に用途廃止申請を提出して認可を受けておりますが、その後買収が未了です。

(3) ゴルフ場用地に係る賃貸借契約が未了のもの

当該ゴルフ場関係の営業譲り受けに含まれるゴルフ場用地賃貸借契約について、当社との新しい賃貸借契約を交渉中のものが3件(平成21年3月31日現在)あります。

(4) ゴルフ場用地に係る賃借権設定登記が未了のもの

上記(3)に係る当社との新しい賃貸借契約を交渉中(3件)のもののうち賃借権設定に必要な同意書が未入手で現在交渉中のものが3件(平成21年3月31日現在)あります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約内容	契約期間	摘要
三重県四日市市地主104名	グレイスヒルズカントリー倶楽部用地の賃借	平成16年3月26日より 平成36年3月25日まで	賃貸借期間満了時に10年間の自動更新となります。
リゾートトラストゴルフ事業㈱	グレイスヒルズカントリー倶楽部の運営委託契約(注)	平成16年3月26日より 平成26年3月31日まで	契約期間満了時に1年間の自動更新となります。
リゾートトラストゴルフ事業㈱	グレイスヒルズカントリー倶楽部のゴルフ会員権販売委託契約	平成16年12月21日より 会員権販売終了時まで	
リゾートトラストゴルフ事業㈱	経理総務業務及び経営指導の委託	平成20年4月1日より 平成21年3月31日まで	契約期間満了時に1年間の自動更新となります。

(注) 契約に関する委託業務の始期は、平成16年4月1日からとなります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

将来に関する記載に関しては、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

資産合計は、1,003,963千円となり、前事業年度と比べて62,973千円の増加となりました。これは、関係会社短期預け金の増加が130,000千円あったこと等によるものです。

負債合計は、35,763千円となり、前事業年度と比べて23,405千円の増加となりました。これは主にリース債務の計上22,260千円があったこと等によるものです。

純資産の合計は、968,199千円となり、前事業年度と比べて39,567千円の増加となりました。これは主に新株式発行による資本金及び資本準備金の増加45,600千円等によるものです。

(2) 経営成績

当事業年度におきましては、リゾートトラストゴルフ事業株式会社からの運営受託手数料は、受託料の改訂により121,944千円（前年同期比14.9%増）となりました。また、会員追加募集に伴う登録料収入が39,619千円（前年同期比3.7%減）となり、全体では161,563千円（前年同期比9.7%増）となりました。一方、販売費及び一般管理費は営繕費の発生から154,134千円（前年同期比1.8%増）となりました。その結果、営業利益は7,429千円（前事業年度は営業損失4,085千円）、経常利益は9,770千円（前事業年度は経常損失4,385千円）、当期純損失は6,032千円（前年同期比29.0%増）の赤字計上となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社の事業運営するゴルフ場の資産は、一部が借地となっておりますので、将来的に契約更新ができない場合や、営業譲り受けに含まれるゴルフ場用地賃貸借契約について、新しい賃貸借契約ができない場合、事業運営に重要な影響が出ると考えられます。また、ゴルフ場開発区域内に買収未了の赤道があり、今後の資金調達等に重要な影響を及ぼすと考えられます。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金の状況は、当事業年度における現金及び現金同等物が前事業年度に比べ66,262千円（前事業年度末比48.0%増）増加し204,278千円となっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは前事業年度に比べ27,630千円の資金の増加となり、27,191千円（前事業年度末は438千円の減少）の資金の増加となりました。これは、減価償却費が15,432千円、投資有価証券評価損12,018千円あったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは前事業年度に比べ9,226千円の資金支出の減少となり、2,991千円（前事業年度比75.5%減）の資金支出となりました。これはグレイスヒルズカントリー倶楽部の有形固定資産の取得にかかる支出が3,111千円あったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは前事業年度に比べ2,444千円（前事業年度比5.5%減）の資金の減少となり、42,062千円の資金の増加となりました。これは会員募集に伴う株式発行による収入45,330千円あったことによるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、28,914千円となりました。主としてグレイスヒルズカントリー倶楽部の乗用カートG-30A15台のリース等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	コース勘定	土地 (面積千㎡)	リース資産	合計	
グレイスヒルズカ ントリー倶楽部 (三重県四日市市)	ゴルフ場	185,549	4,660	3,121	67,429	145,697 (537) [392]	21,200	427,657	1

- (注) 1 土地の所有面積は()で外書きしております。
また、土地の一部を賃借しております。賃借料は54,949千円であり、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
- 2 現在休止中の主要な設備は、ありません。
- 3 上記の他、リース契約による主要な賃借設備の内容は、下記の通りであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約 残高 (千円)
グレイスヒルズカント リー倶楽部市 (三重県四日市)	コース管理用機械	一式	5年間	1,245	4,048
	ゴルフカート	一式	5年間	3,663	11,316

3【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	148,000
優先株式	2,000
計	150,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,872	47,872	非上場・非登録	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注)1、5
優先株式	821	821	同上	優先的配当を受ける権利を有する株式(注)2、5
計	48,693	48,693	—	—

(注) 1 普通株式の内容

- (1) 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。
- (2) 普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

2 優先株式の内容

- (1) 当社は、毎決算期において優先株式を有する株主に対し、普通株式を有する株主に先立ち、1株につき年100円を限度として優先株式の発行に関する取締役会決議で定める額の利益配当金（以下「優先配当金」という）を支払う。
 - (2) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては配当を受ける権利を有しない。
 - (3) 当社は、特定の営業年度における優先配当金の全部又は一部が支払われないときは、その不足額を翌営業年度以降に蓄積し、累積した不足額については、優先配当金に先立ってこれを優先株主に支払う。
 - (4) 当社は、残余財産の分配をするときは、優先株式を有する株主に対し、普通株式を有する株主に先立ち、その優先株式1株につき、80万円を限度として分配を行う。
 - (5) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、配当を受ける権利を有しない。
 - (6) 優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しないものとする。ただし、下記の場合を除くものとする。
 - ア) 定時株主総会において累積的優先株式の優先配当金の全部または一部が支払われない旨の決議があったときは、次の定時株主総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されないときはその定時株主総会の時から、議決権を有する。
 - イ) 定時株主総会において累積的優先株式の優先配当金の全部または一部が支払われない旨の決議があったときは、次の定時株主総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときはその定時株主総会終結の時から、議決権を有する。
 - (7) 優先株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
 - (8) 優先的配当を受ける権利を有する株式である。
- 3 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
- 4 当社は、優先株式を引き受ける者の募集について、優先株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しないものとする。
- 5 当社は、単元株制度を採用していない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年 6月29日 (注) 1	1,300	1,500	—	10,000	—	—
平成16年 8月24日 (注) 2	46,372	47,872	154,372	164,372	154,349	154,349
平成17年 8月23日 (注) 3	623	48,495 (普通株式 47,872 優先株式 623)	249,200	413,572	249,200	403,549
平成18年 8月31日 (注) 4	84	48,579 (普通株式 47,872 優先株式 707)	33,600	447,172	33,600	437,149
平成19年 8月31日 (注) 5	57	48,636 (普通株式 47,872 優先株式 764)	22,800	469,972	22,800	459,949
平成20年 8月31日 (注) 6	57	48,693 (普通株式 47,872 優先株式 821)	22,800	492,772	22,800	482,749

(注) 1 平成16年 6月29日付けをもって1株を7.5株に株式分割し、これに伴い普通株式が1,300株増加しました。

2 普通株式・有償・第三者割当

発行価額 6,657円50銭

資本組入額 3,329円

3 優先株式・有償・一般募集

発行価額 800,000円

資本組入額 400,000円

4 優先株式・有償・一般募集

発行価額 800,000円

資本組入額 400,000円

5 優先株式・有償・一般募集

発行価額 800,000円

資本組入額 400,000円

6 優先株式・有償・一般募集

発行価額 800,000円

資本組入額 400,000円

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成21年3月31日現在

平成21年 5月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	6	6	568	—	—	465	1,045	—
所有株式数 (株)	—	231	231	36,434	—	—	10,976	47,872	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.5	0.5	76.1	—	—	22.9	100.0	—

優先株式

平成21年3月31日現在

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	167	—	—	391	558	—
所有株式数 (株)	—	—	—	286	—	—	535	821	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	34.8	—	—	65.2	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
岡崎クラシック株式会社	愛知県岡崎市岩中町1番地	4,998	10.2
株式会社セントクリークゴルフクラブ	愛知県豊田市月原町黒木1-1	3,998	8.2
多治見クラシック株式会社	岐阜県多治見市小名田町1番地	3,864	7.9
リゾートトラスト株式会社	名古屋市中区東桜2-18-31	1,584	3.2
内田鍛工株式会社	三重県四日市市黄金町58	126	0.2
株式会社雨宮	名古屋市北区城東町7-16-12	100	0.2
川北電気工業株式会社	愛知県名古屋市中区栄4-6-25	84	0.1
計	—	14,754	30.3

所有議決権数別

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
岡崎クラシック株式会社	愛知県岡崎市岩中町1番地	4,998	10.2
株式会社セントクリークゴルフクラブ	愛知県豊田市月原町黒木1-1	3,998	8.2
多治見クラシック株式会社	岐阜県多治見市小名田町1番地	3,864	7.9
リゾートトラスト株式会社	名古屋市中区東桜2-18-31	1,584	3.2
内田鍛工株式会社	三重県四日市市黄金町58	126	0.2
株式会社雨宮	名古屋市北区城東町7-16-12	100	0.2
川北電気工業株式会社	愛知県名古屋市中区栄4-6-25	84	0.1
計	—	14,754	30.3

(注) 1 所有株式数及び所有議決権数第8位にあたる84株を所有する株主の数が17名となっておりますので、上位7名のための記載としております。

2 上記所有株式数上位4社所有株式数の割合は14,444株で29.6%であり、その他の株主の所有株式数の割合は、34,249株で70.4%であります。

3 上記所有議決権数上位4社所有議決権数数の割合は14,444株で30.3%であり、その他の株主の所有議決権数数の割合は、34,135株で69.7%であります。

4 上記大株主4社を含め、下記ゴルフ場との間で姉妹コースの相互利用サービスを行っております。

大株主4社の姉妹コース

ザ・トラディションゴルフクラブ、セントクリークゴルフクラブ、スプリングフィールドゴルフクラブ、グランディ鳴門ゴルフクラブ36、グランディ那須白河ゴルフクラブ、グランディ浜名湖ゴルフクラブ
グランディ軽井沢ゴルフクラブ

その他の姉妹コース

オークモントゴルフクラブ、メイプルポイントゴルフクラブ、ザ・カントリークラブ

パインズゴルフクラブ

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 114	—	優先的配当を受ける権利を有する株式(注)
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,872	47,872	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式(注) 1
	優先株式 707	707	優先的配当を受ける権利を有する株式(注) 2
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	48,693	—	—
総株主の議決権	—	48,579	—

(注) 1 普通株式の内容

- (1) 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。
- (2) 普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

2 優先株式の内容

- (1) 当会社は、毎決算期において優先株式を有する株主に対し、普通株式を有する株主に先立ち、1株につき年100円を限度として優先株式の発行に関する取締役会決議で定める額の利益配当金（以下「優先配当金」という）を支払う。
- (2) 優先株式の株主は、前項の優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては配当を受ける権利を有しない。
- (3) 当会社は、特定の営業年度における優先配当金の全部又は一部が支払われないときは、その不足額を翌営業年度以降に蓄積し、累積した不足額については、優先配当金に先立ってこれを優先株主に支払う。
- (4) 当会社は、残余財産の分配をするときは、優先株式を有する株主に対し、普通株式を有する株主に先立ち、その優先株式1株につき、80万円を限度として分配を行う。
- (5) 優先株式の株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。
- (6) 優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しないものとする。ただし、下記の場合を除くものとする。
 - ア) 定時株主総会において累積的優先株式の優先配当金の全部または一部が支払われない旨の決議があったときは、次の定時株主総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されないときはその定時株主総会の時から、議決権を有する。
 - イ) 定時株主総会において累積的優先株式の優先配当金の全部または一部が支払われない旨の決議があったときは、次の定時株主総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときはその定時株主総会終結の時から、議決権を有する。
- (7) 優先株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
- (8) 優先的配当を受ける権利を有する株式である。

3 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の配当政策における基本的な考え方は、株主の皆様により良いゴルフ場およびその付帯施設での快適なプレー環境を提供することで、利益の還元を図っていくこととさせていただいております。内部留保資金につきましては、ゴルフ場保全資金に充当いたします。

当社の剰余金の配当は、期末配当のみの1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。今後、現業の基盤を固めると共に、利益構造の強化を図るため当期は配当を実施していません。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	岩 田 政 浩	昭和15年 1月16日生	平成 8年 4月 平成 8年 6月 平成11年 4月 平成11年 6月 平成13年 7月 平成16年 2月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成18年 7月 平成19年10月	リゾートトラスト㈱入社 同社専務取締役就任(現任) 多治見クラシック㈱代表取締役就任(現任) ジャパンクラシック㈱代表取締役就任(現任) ㈱オークモントゴルフクラブ代表取締役就任(現任) ㈱セントクリークゴルフクラブ代表取締役社長就任(現任) 当社代表取締役社長就任(現任) リゾートトラストゴルフ事業㈱代表取締役就任(現任) 岡崎クラシック㈱代表取締役就任(現任) ㈱メイブルポイントゴルフクラブ代表取締役就任(現任) ㈱パインズゴルフクラブ代表取締役就任(現任)	1	—
取締役		夏 目 誠一郎	昭和11年 4月24日生	昭和42年 7月 昭和60年 6月 平成 7年12月 平成16年 5月	㈱美和商会代表取締役就任(現任) 多治見クラシック㈱常務取締役就任(現任) 岡崎クラシック㈱常務取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	1	—
取締役		村 瀬 和 男	昭和13年 2月 1日生	平成 5年 4月 平成13年 7月 平成16年 5月	ジャパンクラシック㈱入社 ㈱セントクリークゴルフクラブ取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	1	—
取締役		滝 茂 夫	昭和26年 8月18日生	昭和61年 4月 平成 1年 5月 平成 2年 9月 平成 5年 3月 平成 6年 5月 平成17年 6月	タキヒヨー㈱入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社取締役副社長就任 同社代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	1	—
取締役		田 口 利 壽	昭和27年 6月20日生	昭和53年 4月 昭和54年 4月 昭和54年 5月 昭和57年 4月 昭和59年 1月 昭和59年12月 平成17年 6月	西濃運輸㈱入社 多治見西濃運輸㈱総務部次長就任 同社取締役総務部長就任 東海西濃運輸㈱取締役総務部長就任 同社専務取締役就任 同社代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	1	—
取締役		北 野 満	昭和32年10月 3日生	平成16年 5月 平成20年6月	リゾートトラストゴルフ事業㈱入社 グレイスヒルズカントリー倶楽部支配人(現任) 当社取締役就任(現任)	1	—
監査役		加 藤 祐 次	昭和14年12月23日生	平成 3年 3月 平成10年 6月 平成16年 5月	ジャパンクラシック㈱入社 同社監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	2	—
監査役		宇佐美 公 朗	昭和23年11月 1日生	昭和50年11月 平成 1年 8月 平成17年 6月	税理士小川啓一郎事務所勤務 税理士宇佐美公朗事務所設立 当社監査役就任(現任)	3	—
計							—

(注) 1 取締役の任期は、平成20年 3月期に係る定時株主総会終結のときから平成22年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 監査役の任期は、平成20年 3月期に係る定時株主総会終結のときから平成24年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、平成21年 3月期に係る定時株主総会終結のときから平成25年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

株式会員制の導入により、経営内容をディスクローズし、会員の信頼を得るため、コーポレートガバナンスの充実が経営の重要な課題であると認識し、適正な経営の意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行体制を構築し、経営チェック機能の充実に努めております。なお、記載内容は当事業年度におけるものであります。

1 会社の機関の内容

当社は、毎月開催する取締役会において、取締役の合議により経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定を行っており、決定された経営方針に基づく計画その他の業務執行については、迅速かつ円滑に実行できる体制づくりを行っています。

2 内部統制システムの整備の状況

当社では、役職員一人一人が高い倫理観を持つことでコンプライアンス体制の強化を積極的に行っており、監査役は、監査方針に基づき会計監査を行っております。又、内部統制の有効性について、その他の関係会社であるリゾートトラスト㈱の内部監査部門である監査室により検証が行われ、監査法人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

3 リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に関わる全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため全取締役が中心となり、リスクの現状分析をし、課題を明確にし、今後の対応策について検討を行っております。

4 役員報酬の内容

取締役に支払われた報酬の総額は、1,800千円であります（当社には社外取締役はおりません）。

監査役に支払われた報酬はありません。

5 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、安藤泰行及び久野誠一であり、あずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補等4名であります。なお、7年を超え連続して当社の監査関連業務を行っている監査人はおりません。

6 取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

7 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

8 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法について、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

9 種類株式の状況

当社は、グレイスヒルズカントリー倶楽部の資産の管理・修繕等の資金を調達するため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
-	-	3,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	138,016	74,278
関係会社短期預け金	-	130,000
貯蔵品	3	0
前払費用	33,990	33,531
未収入金	5,538	4,291
未収還付法人税等	1,555	-
流動資産合計	179,103	242,102
固定資産		
有形固定資産		
建物	196,015	196,365
減価償却累計額	27,921	34,890
建物（純額）	168,093	161,474
構築物	25,868	28,382
減価償却累計額	2,258	4,307
構築物（純額）	23,609	24,074
機械及び装置	6,152	5,997
減価償却累計額	1,793	2,203
機械及び装置（純額）	4,358	3,793
車両運搬具	5,550	5,550
減価償却累計額	3,434	4,682
車両運搬具（純額）	2,115	867
工具、器具及び備品	4,102	5,684
減価償却累計額	1,527	2,563
工具、器具及び備品（純額）	2,574	3,121
コース勘定	67,429	67,429
土地	145,697	145,697
リース資産	-	24,468
減価償却累計額	-	3,267
リース資産（純額）	-	21,200
有形固定資産合計	413,878	427,657
無形固定資産		
借地権	3,422	3,422
ソフトウェア	518	222
電話加入権	13	13
無形固定資産合計	3,954	3,658
投資その他の資産		
投資有価証券	16,800	4,781
関係会社株式	2	2
長期前払費用	1,370	-
差入保証金	325,881	325,761
投資その他の資産合計	344,054	330,545
固定資産合計	761,887	761,861
資産合計	940,990	1,003,963

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	-	5,138
未払金	4,975	6,319
未払法人税等	995	4,979
未払消費税等	1,343	1,856
預り金	5,043	348
流動負債合計	12,357	18,641
固定負債		
リース債務	-	17,121
固定負債合計	-	17,121
負債合計	12,357	35,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	469,972	492,772
資本剰余金		
資本準備金	459,949	482,749
資本剰余金合計	459,949	482,749
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,289	7,321
利益剰余金合計	1,289	7,321
株主資本合計	928,632	968,199
純資産合計	928,632	968,199
負債純資産合計	940,990	1,003,963

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
売上高	147,258	161,563
販売費及び一般管理費		
修繕費	1,830	3,531
通信交通費	302	73
租税公課	24,154	21,904
減価償却費	11,164	15,432
支払手数料	46,466	42,342
賃借料	7,505	9,036
保険料	1,379	1,379
地代家賃	55,611	54,982
その他	2,928	5,453
販売費及び一般管理費合計	151,344	154,134
営業利益又は営業損失（ ）	4,085	7,429
営業外収益		
受取利息	246	2,299 ₁
差入保証金償還益	345	-
土地使用料	191	265
雑収入	10	46
営業外収益合計	793	2,610
営業外費用		
株式交付費	1,093	269
営業外費用合計	1,093	269
経常利益又は経常損失（ ）	4,385	9,770
特別損失		
投資有価証券評価損	-	12,018
税引前当期純損失（ ）	4,385	2,247
法人税、住民税及び事業税	290	3,785
当期純損失（ ）	4,675	6,032

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	447,172	469,972
当期変動額		
新株の発行	22,800	22,800
当期変動額合計	22,800	22,800
当期末残高	469,972	492,772
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	437,149	459,949
当期変動額		
新株の発行	22,800	22,800
当期変動額合計	22,800	22,800
当期末残高	459,949	482,749
資本剰余金合計		
前期末残高	437,149	459,949
当期変動額		
新株の発行	22,800	22,800
当期変動額合計	22,800	22,800
当期末残高	459,949	482,749
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,386	1,289
当期変動額		
当期純損失()	4,675	6,032
当期変動額合計	4,675	6,032
当期末残高	1,289	7,321
利益剰余金合計		
前期末残高	3,386	1,289
当期変動額		
当期純損失()	4,675	6,032
当期変動額合計	4,675	6,032
当期末残高	1,289	7,321
株主資本合計		
前期末残高	887,708	928,632
当期変動額		
新株の発行	45,600	45,600
当期純損失()	4,675	6,032
当期変動額合計	40,924	39,567
当期末残高	928,632	968,199

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
純資産合計		
前期末残高	887,708	928,632
当期変動額		
新株の発行	45,600	45,600
当期純損失（ ）	4,675	6,032
当期変動額合計	40,924	39,567
当期末残高	928,632	968,199

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	4,385	2,247
減価償却費	11,164	15,432
株式交付費	1,093	269
投資有価証券評価損益 (は益)	-	12,018
未払金の増減額 (は減少)	3,050	57
未払消費税等の増減額 (は減少)	1,677	1,639
受取利息	246	2,299
その他	2,024	1,243
小計	4,923	23,513
利息の受取額	246	2,299
法人税等の支払額	5,608	-
法人税等の還付額	-	1,378
営業活動によるキャッシュ・フロー	438	27,191
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,990	3,111
差入保証金の増減額 (は増加)	402	120
長期前払費用の増減額 (は増加)	1,370	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,217	2,991
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	-	3,267
株式の発行による収入	44,506	45,330
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,506	42,062
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	31,850	66,262
現金及び現金同等物の期首残高	106,165	138,016
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 138,016	₁ 204,278

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他の有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 関連会社株式 同左 (2) その他の有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更) 当事業年度から平成18年 7 月 5 日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第 9 号）を適用しております。 この変更による損益への影響はありません。
3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 11～46年 機械装置 8～17年 また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3 月30日 法律第 6 号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3 月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から、平成19年 4 月 1 日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度から、平成19年 3 月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5 年間で均等償却する方法によっております。 これによる損益に与える影響はありません。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 11～46年 機械装置 8～17年 また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 また、平成19年 3 月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5 年間で均等償却する方法によっております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンスリース取引のうちリース取引開始日が平成20年 3 月31日以前のものについては引き続き通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 当事業年度から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。 これによる従来の方法によった場合に比べて、損益への影響はありません。
4 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	4 繰延資産の処理方法 株式交付費 同左
5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	5 リース取引の処理方法 _____
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。	6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
前事業年度において営業外収益の雑収入に含めて表示しておりました土地使用料(前事業年度21千円)は営業外収益の1/10を超えることとなりましたので当事業年度においては区分掲記することといたしました。	_____

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
_____	1 関係会社に係る注記 各項目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取利息 2,140千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	47,872	—	—	47,872
優先株式(株)	707	57	—	764
計(株)	48,579	57	—	48,636

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株の発行による増加 57株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	47,872	—	—	47,872
優先株式(株)	764	57	—	821
計(株)	48,636	57	—	48,693

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株の発行による増加 57株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 138,016千円	現金及び預金勘定 74,278千円
現金及び現金同等物 138,016千円	関係会社短期預け金 130,000千円
	現金及び現金同等物 204,278千円
	2 重要な非資金取引の内容
	当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務はそれぞれ24,468千円です。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)	ファイナンス・リース取引(借主側)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	所有権移転外ファイナンス・リース取引
	リース資産の内容
	ゴルフ事業におけるゴルフカートなどであり、リース資産の減価償却の方法
	重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。
取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当額 (千円) (千円) (千円)	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
機械装置 6,228 934 5,293	取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当額 (千円) (千円) (千円)
車輛運搬具 18,318 3,337 14,980	機械装置 6,228 2,179 4,048
合計 24,546 4,272 20,273	車輛運搬具 18,318 7,001 11,316
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	合計 24,546 9,181 15,364
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
1 年以内 4,909千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1 年超 15,364千円	1 年以内 4,909千円
合計 20,273千円	1 年超 10,455千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	合計 15,364千円
	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 3,774千円 減価償却費相当額 3,774千円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 4,909千円 減価償却費相当額 4,909千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

時価評価されていない有価証券

内容	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	16,800	4,781
(2) 子会社株式及び関連会社株式 関連会社株式	2	2

表中の貸借対照表価額は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損12,018千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年 3月31日現在)	当事業年度 (平成21年 3月31日現在)																				
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>未払事業税否認</td><td>341千円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>1,396千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>1,737千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>1,737千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>—千円</td></tr> </table> 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当期は、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。	未払事業税否認	341千円	繰越欠損金	1,396千円	繰延税金資産小計	1,737千円	評価性引当額	1,737千円	繰延税金資産合計	—千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>未払事業税否認</td><td>741千円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>—千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>741千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>741千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>—千円</td></tr> </table> 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左	未払事業税否認	741千円	繰越欠損金	—千円	繰延税金資産小計	741千円	評価性引当額	741千円	繰延税金資産合計	—千円
未払事業税否認	341千円																				
繰越欠損金	1,396千円																				
繰延税金資産小計	1,737千円																				
評価性引当額	1,737千円																				
繰延税金資産合計	—千円																				
未払事業税否認	741千円																				
繰越欠損金	—千円																				
繰延税金資産小計	741千円																				
評価性引当額	741千円																				
繰延税金資産合計	—千円																				

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)												
<table> <tr> <td>関連会社に対する投資の金額</td><td>2千円</td></tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資の金額</td><td>2千円</td></tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資利益の金額</td><td>—千円</td></tr> </table>	関連会社に対する投資の金額	2千円	持分法を適用した場合の投資の金額	2千円	持分法を適用した場合の投資利益の金額	—千円	<table> <tr> <td>関連会社に対する投資の金額</td><td>2千円</td></tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資の金額</td><td>2千円</td></tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資利益の金額</td><td>—千円</td></tr> </table>	関連会社に対する投資の金額	2千円	持分法を適用した場合の投資の金額	2千円	持分法を適用した場合の投資利益の金額	—千円
関連会社に対する投資の金額	2千円												
持分法を適用した場合の投資の金額	2千円												
持分法を適用した場合の投資利益の金額	—千円												
関連会社に対する投資の金額	2千円												
持分法を適用した場合の投資の金額	2千円												
持分法を適用した場合の投資利益の金額	—千円												

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社の 子会社	リゾートトラ ストゴルフ 事業(株)	名古屋市中 区	100,000	ゴルフ場の 建設及び運 営	直接 0.1	兼任 1人	ゴルフ場の運 営委託及びゴ ルフ会員権販 売委託	管理委託手数料 の受取(注) 1	106,115	未収入金	3,270
								会員権販売 手数料(注) 2	38,809	未払金	3,750

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 ゴルフ場の所有・管理に係る公租公課、地代家賃等を勘案し合理的に決定しております。
 2 ゴルフ会員権販売に係る人件費、旅費交通費、消耗品費等を勘案し合理的に決定しております。
 3 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、残高は消費税等を含めて表示しております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び、「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。この結果従来の開示対象範囲に変更はございません。

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	リゾートトラ スト(株)	名古屋市中 区	14,258,118	会員制リ ゾートホ テルの会 員権の販 売、ホテ ルの運営	直接 (被所有) 3.2	レストラン の運営委 託、資金 の預け入 れ及び役 員の兼任	資金の預入 (注) 3	130,000	関係会社 短期預け金	130,000
							受取利息	2,140	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 2 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、残高は消費税等を含めて表示しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社の 子会社	リゾートトラ ストゴルフ事業(株)	名古屋市中 区	100,000	ゴルフ場の 建設及び運 営	直接 (被所有) 0.1	ゴルフ場の 運営委託及 びゴルフ会 員権販売委 託	管理委託手 数料の受取 (注) 1	121,944	未収入金	3,091
							会員権販売 手数料 (注) 2	37,142	未払金	3,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 ゴルフ場の所有・管理に係る公租公課、地代家賃等を勘案し合理的に決定しております。
 2 ゴルフ会員権販売に係る人件費、旅費交通費、消耗品費等を勘案し合理的に決定しております。
 3 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、残高は消費税等を含めて表示しております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

	ジャパクラシック(株)
流動資産合計	184,138
固定資産合計	15,608,853
流動負債合計	1,305,513
固定負債合計	36,960,733
純資産合計	22,473,255
売上高	272,749
税引前当期純利益	69,162
当期純利益	68,872

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,626円48銭	1株当たり純資産額	6,498円75銭
1株当たり当期純損失	99円27銭	1株当たり当期純損失	127円73銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純損失 (千円)	4,675	6,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	76	82
(うち優先配当額) (千円)	(76)	(82)
普通株式に係る当期純損失 (千円)	4,752	6,114
普通株式の期中平均株式数 (株)	47,872	47,872

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																																				
(有償新株の発行) 平成20年6月2日開催の取締役会及び平成20年 6 月19日開催の定時株主総会において、公募により新株式を発行することを決議致しました。 発行に関する事項の概要は次の通りであります。 (1) 発行株式の種類及び数、発行価額、発行価額のうち資本へ組入れる額、発行総額 <table><tr><td>株式の種類及び数</td><td>優先株式</td><td>75株</td></tr><tr><td>発行価額</td><td>1 株につき</td><td>800,000円</td></tr><tr><td>資本組入額</td><td>1 株につき</td><td>400,000円</td></tr><tr><td>発行総額</td><td></td><td>60百万円</td></tr></table> (2) 発行スケジュール <table><tr><td>申込期間</td><td>平成20年 7 月28日から平成20年 8 月28日まで</td></tr><tr><td>払込期日</td><td>平成20年 8 月29日</td></tr><tr><td>効力発生日</td><td>平成20年 8 月29日</td></tr></table> (3) 配当起算日 平成20年 4 月 1 日 (4) 資金の使途 グレイスヒルズカントリー倶楽部の資産の管理・修繕等の資金に充当する予定であります。	株式の種類及び数	優先株式	75株	発行価額	1 株につき	800,000円	資本組入額	1 株につき	400,000円	発行総額		60百万円	申込期間	平成20年 7 月28日から平成20年 8 月28日まで	払込期日	平成20年 8 月29日	効力発生日	平成20年 8 月29日	(有償新株の発行) 平成21年 5 月26日開催の取締役会及び平成21年 6 月29日開催の定時株主総会において、公募により新株式を発行することを決議致しました。 発行に関する事項の概要は次の通りであります。 (1) 発行株式の種類及び数、発行価額、発行価額のうち資本へ組入れる額、発行総額 <table><tr><td>株式の種類及び数</td><td>優先株式</td><td>60株</td></tr><tr><td>発行価額</td><td>1 株につき</td><td>800,000円</td></tr><tr><td>資本組入額</td><td>1 株につき</td><td>400,000円</td></tr><tr><td>発行総額</td><td></td><td>48百万円</td></tr></table> (2) 発行スケジュール <table><tr><td>申込期間</td><td>平成21年 7 月21日から平成21年 8 月 6 日まで</td></tr><tr><td>払込期日</td><td>平成21年 8 月 7 日</td></tr><tr><td>効力発生日</td><td>平成21年 8 月 7 日</td></tr></table> (3) 配当起算日 平成21年 4 月 1 日 (4) 資金の使途 グレイスヒルズカントリー倶楽部の資産の管理・修繕等の資金に充当する予定であります。	株式の種類及び数	優先株式	60株	発行価額	1 株につき	800,000円	資本組入額	1 株につき	400,000円	発行総額		48百万円	申込期間	平成21年 7 月21日から平成21年 8 月 6 日まで	払込期日	平成21年 8 月 7 日	効力発生日	平成21年 8 月 7 日
株式の種類及び数	優先株式	75株																																			
発行価額	1 株につき	800,000円																																			
資本組入額	1 株につき	400,000円																																			
発行総額		60百万円																																			
申込期間	平成20年 7 月28日から平成20年 8 月28日まで																																				
払込期日	平成20年 8 月29日																																				
効力発生日	平成20年 8 月29日																																				
株式の種類及び数	優先株式	60株																																			
発行価額	1 株につき	800,000円																																			
資本組入額	1 株につき	400,000円																																			
発行総額		48百万円																																			
申込期間	平成21年 7 月21日から平成21年 8 月 6 日まで																																				
払込期日	平成21年 8 月 7 日																																				
効力発生日	平成21年 8 月 7 日																																				

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	岡崎クラシック株	336	4,781
計			336	4,781

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	196,015	350	—	196,365	34,890	6,969	161,474
構築物	25,868	2,514	—	28,382	4,307	2,048	24,074
機械装置	6,152	—	155	5,997	2,203	565	3,793
車両運搬具	5,550	—	—	5,550	4,682	1,248	867
工具・器具及び 備品	4,102	1,582	—	5,684	2,563	1,035	3,121
コース勘定	67,429	—	—	67,429	—	—	67,429
土地	145,697	—	—	145,697	—	—	145,697
リース資産	—	24,468	—	24,468	3,267	3,267	21,200
有形固定資産計	450,813	28,914	155	479,573	51,916	15,136	427,657
無形固定資産							
借地権	3,422	—	—	3,422	—	—	3,422
ソフトウェア	1,480	—	—	1,480	518	296	222
電話加入権	13	—	—	13	—	—	13
無形固定資産計	4,916	—	—	4,916	518	296	3,658
長期前払費用	1,370	—	1,370	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

リース資産 乗用カート15台 18,270千円

2 長期前払費用は前払保険料等の期間配分に係るものであり、減価償却とは性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	-	5,138	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	17,121	-	平成25年4月30日～ 平成25年8月31日
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	-	22,260	-	-

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、記載を省略しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,138	5,138	5,138	1,707

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	74,278
合計	74,278

関係会社短期預け金

区分	金額(千円)
リゾートトラスト(株)	130,000
合計	130,000

貯蔵品

区分	金額(千円)
収入印紙	0
合計	0

差入保証金

区分	金額(千円)
三重県四日市市・菰野町地主104名	325,761
合計	325,761

未払金

区分	金額(千円)
会員募集委託手数料	3,000
監査報酬	1,225
その他	2,094
合計	6,319

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、2株券、4株券、8株券、21株券、10株券、50株券、100株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	三重県四日市市桜町池之谷2230 株式会社グレイスヒルズカントリー倶楽部
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	当社所定の金額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社の普通株式8株券または21株券または優先株式を所有する株主は、クラブ規約に基づく当社の経営するゴルフ場の会員となる資格を有しております。

(注) 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第5期) | 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 | 平成20年6月25日
東海財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第5期) | 上記(1)の有価証券報告書の
訂正報告書 | 平成20年8月27日
東海財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書 | (第6期中) | 自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日 | 平成20年12月25日
東海財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

株式会社グレイスヒルズカントリー倶楽部
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 泰 行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 野 誠 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グレイスヒルズカントリー倶楽部の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グレイスヒルズカントリー倶楽部の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月2日開催の取締役会及び平成20年6月19日開催の定時株主総会において、公募により新株式を発行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月29日

株式会社グレイスヒルズカントリー倶楽部
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 泰 行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 野 誠 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グレイスヒルズカントリー倶楽部の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グレイスヒルズカントリー倶楽部の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年 5 月26日開催の取締役会及び平成21年 6 月29日開催の定時株主総会において、公募により新株式を発行することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。